

～共用送電線は道路に埋設されています～

○特別高圧地中電線路（特別高圧ケーブル収容）

- ・地中に埋設した管路に特別高圧ケーブルを収容しています。
- ・管路の埋設深さや線形は道路の幅や線形によって異なります。



※オレンジ色の管路です。

～掘削工事を行う前に～

○道路埋設設備の未照会・無連絡工事で万一共用送電線設備が損傷した場合、作業員の感電災害などの人身事故にとどまらず、工事の遅延や多額の復旧費用を要するなど極めて大きな損害と社会的影響が発生します。

必ず、弊社までご連絡をお願いします！！

～道路の掘削工事を行う皆様へのお願い～

- 工事の計画, 工事実施前には、弊社へご連絡いただき埋設設備有無の確認をお願いいたします。
- 埋設設備確認の結果、近接施工となる場合や施工方法（特に杭打ち, 地盤改良（薬液注入）, 推進工法など）により、必要に応じ、事前協議をお願いする場合があります。
- 埋設設備直上または近接施工時など工事内容によって立会いを実施させていただきます。

～近接施工時のポイント～

- ポイント1：試掘調査の時に・・・
 - ・共用送電線設備を確認し、マーキング, 目印杭の打ち込みを行う。
- ポイント2：近接した掘削作業の時に・・・
 - ・共用送電線設備の近くは重機を使わず手掘りで行う。
 - ・重機による掘削を行う場合は共用送電線設備を露出確認の上行う。
- ポイント3：杭打ち作業の時に・・・
 - ・共用送電線設備を露出確認の上行う。
 - ・共用送電線設備と30cm以上の離隔を取る。

～こんな時はすぐにご連絡を～

○共用送電線（管路）の約30cm上に、直下に共用送電線が埋まっている**注意喚起**として**埋設シート**を敷いてます。掘削時、**オレンジ管路**または**埋設シート**を確認したらすぐに弊社へご連絡をお願いいたします。

・管路敷設状況



・埋設シート敷設状況



約30cm上部

皆様のご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

～ご連絡先～

福島送電株式会社（設備部）

TEL : 024-563-6605（代表）